

概要版

第4次 笠間市地域福祉活動計画

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

令和6年度～令和9年度

計画策定の趣旨

近年、人口減少や急激な少子高齢化、家族形態や社会構造の変化、個人のライフスタイルの多様化等を背景として、家庭や地域においてお互いが支えあう機能が低下し、地域を支える担い手の確保が困難になっています。

また、ダブルケアや8050問題、ヤングケアラー等の複合的な課題が顕在化し、個人や世帯が抱えるさまざまな問題が表面化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症により外出や地域での活動が制限され、社会的な孤立が高まるなど、住民の生活に大きな影響を及ぼしました。

このような複合化・複雑化する福祉ニーズに対応するためには、行政・地域住民・関係機関等の協働による包括的な支援体制の整備を図り、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現が求められます。

笠間市（以下「市」という。）において笠間市第4次地域福祉計画（令和5年度～9年度）が策定されたことを踏まえ、笠間市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）においても現計画を1年前倒しのうえ、市の計画に合わせ、第4次笠間市地域福祉活動計画（令和6年度～9年度）を策定し、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指します。



計画の位置づけ

この計画は、地域福祉推進の中核的組織と位置づけられる市社協の役割として、住民をはじめ、支部地区社協、社会福祉関係機関・団体やボランティア等と活動や事業を推進するために策定する民間の行動計画です。

さらに市が策定した地域福祉計画と共通の目標に向かって、相互に連携・協働し地域福祉の推進を図ります。

社協の計画

住民の求める地域福祉を、社会福祉協議会がどのような活動を通じて実現していくかを示す行動計画です。

笠間市地域福祉活動計画

連携・協働

行政の計画

笠間市地域福祉計画

高齢者福祉計画
介護保険事業計画
成年後見制度利用促進基本計画

障害者計画
障害福祉計画・障害児福祉計画

子ども・子育て支援事業計画

いのちを支えあえる地域づくり計画
(自殺対策計画)

笠間市総合計画

計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて見直しを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
笠間市地域福祉計画	第3次			第4次 令和5年度～令和9年度				
笠間市社会福祉協議会 地域福祉活動計画	第3次				第4次 令和6年度～令和9年度			

地域福祉の考え方

地域福祉とは、子どもから高齢者まですべての住民が住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らせるよう、地域住民や関係機関がお互いに協力して、地域社会の課題解決に取り組む考え方です。

さまざまな生活課題について住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の助けあい（互助）、制度化された支えあいの仕組み（共助）、公的な福祉サービス（公助）の連携によって解決していくことが必要です。

誰もが安心して暮らせる地域社会 ～みんなでつくる福祉のまち～



地域福祉を推進するには地域に暮らすすべての人が地域の力であり、住民一人ひとりがお互いに尊重しあい、みんなで支えあう地域をつくる必要があります。地域の課題を「我が事」として捉え、お互いを理解し「この地域に住んでよかった」という安心感に包まれて暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

基本目標 1

支えあう輪づくり

～みんなで支えあう地域共生社会の推進～

基本目標 2

ふれあう人づくり

～ふれあいと心を育むボランティア活動の推進～

基本目標 3

安心する地域づくり

～すべての人が安心して暮らしていける支援の充実～

基本目標 4

安定した基盤づくり

～社協組織体制の強化～

関係機関や地域住民との連携・協力のもと、身近な生活圏域での住民主体の福祉活動をより一層強化するとともに、地域の各種団体との協働の取り組みを広げ、地域におけるネットワークや支えあいの体制づくりに取り組みます。

✓ 1. 地域コミュニティの基盤づくり

「向こう三軒両隣」の精神を基本理念とし、住み慣れた地域で誰もが安心して生活がおくれるよう、地域の福祉ニーズに応じた活動と地域のコミュニケーションづくりを推進します。



✓ 2. 社会参加と地域で支えあう体制づくり

住民を主とした、地域の話し合いの場や集いの場をつくり、地域におけるネットワークや支えあいの体制づくりに取り組みます。

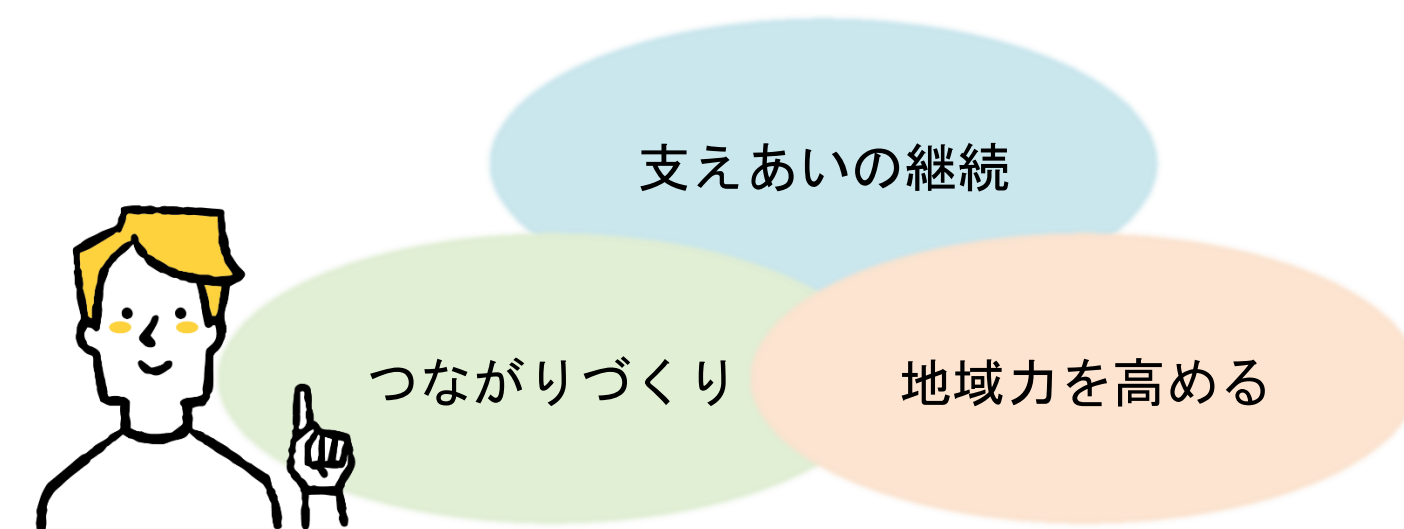


✓ 3. 福祉団体の育成と支援

地域で活動するさまざまな団体を支援するとともに、お互い協力しあえる体制を推進します。



💡 取り組みのキーワード



子どもから高齢者まで住民一人ひとりが地域福祉活動に理解と関心をもち、人と人とのつながりを大切にする意識、こころのふれあいの充実が図れるようボランティア活動の支援や啓発を強化します。

✓ 1. 地域共生社会の実現に向けた人材育成

ボランティアセンターを拠点とし、ボランティアに携わる人材確保を促進するとともに、ボランティアのコーディネートの実施を図るなど、ボランティア活動の支援を強化します。



✓ 2. 子どもたちの福祉の芽を育てる

学校教育の場を活用し、「子どもの時から福祉の芽を」をモットーに、市内保育園・幼稚園・認定こども園・小中高校と連携し、福祉教育の推進を図ります。



✓ 3. 見守りとこころのふれあい

多様な世代が地域社会へ関わる機会を増やし、顔の見える関係をつくることで、世代を超えたつながりやこころのふれあいの充実を図ります。



💡 取り組みのキーワード



思いやりの心を育てる

孤立を防ぐ
仕組みづくり

ダイバーシティ(多様性)
社会の実現

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受けとめ、関係機関と連携し適切な対応ができる相談支援体制づくりや、地域から孤立することなく安心して暮らすための福祉サービスを提供し、在宅生活を推進します。

✓ 1. 地域で安心して暮らすための相談支援の充実

住民のあらゆる相談に対し、総合的に対応できるよう相談支援体制の充実を図ります。



障害者就労継続支援B型事業
(たけのこ)

在宅福祉サービス事業
(移送サービス)



✓ 2. 福祉サービスの充実と自立支援

支援を必要とする方が地域から孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要なサービスを提供し、在宅生活を推進します。



💡 取り組みのキーワード



身近な相談窓口

居場所づくり

安心して暮らせる
ための支援

組織体制の強化と職員の資質向上を図るとともに、多くの住民から信頼される市社協を目指し、行政とのパートナーシップで地域福祉を推進します。

また、災害時の対応について平常時から訓練等を実施し、地域住民とともに助けあえる体制づくりに努めます。

✓ 1. 自主財源等の確保

自主財源等の確保に努め、事業を積極的に遂行し、多くの住民から信頼される市社協運営を目指します。



✓ 2. 組織体制の強化

組織体制の強化と職員の資質向上を図るとともに、行政とのパートナーシップで地域福祉を推進します。



✓ 3. 必要な情報が届く仕組みづくり

デジタル化社会の中で、インターネットやSNSを活用した情報発信を強化し、必要な情報が行き届く仕組みを推進します。



💡 取り組みのキーワード



頼られる社協づくり

災害への対応

デジタル化の推進

誰もが安心して生活していくためには、人と人とのつながりや、それぞれが持つ力を生かした地域づくりが重要です。計画策定はスタート地点であり、幅広い協力体制を得ながら計画を推進します。



1. 住民・福祉関係団体・行政との連携強化

誰もが安心して暮らすことができるまちづくりのためには、福祉活動を行う団体や事業者、活動に参加する住民・行政との連携・協働が必要です。これまで以上に連携体制を強化し、豊かなマンパワーを生かした地域の活性化や地域福祉を推進します。



2. 新たな団体や企業との連携強化

今後、地域福祉活動のネットワークを広げるため、福祉関係団体や企業だけでなく、幅広い連携体制を整備する必要があります。多くの人が地域活動やボランティア活動に参加できるよう、新たな団体や企業との連携体制の強化を図ります。



3. 活動の推進と見直し

本計画の進捗状況については、「計画の策定」(Plan)、「事業の実行」(Do)、その推進状況を定期的に「点検・評価」(Check)したうえで、その後の取り組みを「見直し・改善」(Action)するPDCAサイクルに基づき、進行管理と評価を行います。単年度ごとに事業評価を行い、令和7年度に計画の中間評価、令和9年度に次期計画に向けた最終評価を実施します。また、関係機関や行政との意見交換、住民からの意見・ニーズの把握をもとに評価・検討していきます。



第4次笠間市地域福祉活動計画 (令和6年度～令和9年度)

令和6年3月

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会
〒309-1704 笠間市美原3-2-11

TEL 0296-77-0730
FAX 0296-78-3933
URL <https://www.kasama-syakyo.jp/>
E-mail info@kasama-syakyo.jp

